

令和3年度第3回岩手県私立学校審議会議事録

日時 令和4年2月4日（金）

14：00～14：37

場所 岩手県水産会館 5階中会議室

令和3年度第3回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 令和4年2月4日(金) 14:00~14:37

2 開催場所 岩手県水産会館 5階中会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

菅野洋樹 会長 六本木郁子 委員 及川求 委員

須山通治 委員 西川温子 委員 鷹觜文昭 委員

根内純 委員 高橋聡 委員

[県]

熊谷ふるさと振興部長 箱石副部長兼ふるさと振興企画室長

米内学事振興課総括課長 田代主幹兼私学振興担当課長

戸塚主任主査 谷地主任 保原主任行政専門員 柚主事

4 欠席者

小山映子 委員 室井麗子 委員

5 署名委員

高橋聡 委員 六本木郁子 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

○箱石ふるさと振興部副部長

ただいまから、令和3年度第3回岩手県私立学校審議会を開会いたします。

私は、ふるさと振興部副部長の箱石でございます。

議事に入るまでの間、暫時進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 出席者の確認

○箱石ふるさと振興部副部長

まず、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、小山委員及び室井委員が欠席されております。委員10名中8名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第5条により定足数に達しており、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、熊谷ふるさと振興部長から御挨拶申し上げます。

3 挨 拶

○熊谷ふるさと振興部長

ふるさと振興部長の熊谷でございます。本日は、御多用中のところ当審議会に御出席いただきまして、まずもって感謝申し上げます。

また、日頃から、本県の私学振興に御支援、御尽力をいただいておりますことに対しまして、深く感謝申し上げます。

今の新型コロナウイルスの感染状況は、御承知のとおりでございます。オミクロン株による感染が急速に拡大いたしまして、1月23日に県独自の「岩手緊急事態宣言」を発令いたしまして、県民の皆様には、慎重な行動、感染対策をお願いしているところでございます。

各私立学校におかれましても、これまで以上に感染防止対策に御尽力いただいていることと存じます。特にも、年明けから年度末に向けましては、令和4年度の入学者の選抜でありますとか、在学生の進学、就職指導など、非常に重要な業務が進められているところと承知しております。感染対策と併せて学校運営に適切に御対応いただいていることに対して改めて敬意を表するところでございます。

県といたしましても、各私立学校の皆様に対しまして、様々な情報を迅速にお知らせし、連携を密にしながら感染拡大防止に努めて参りたいと考えてございます。引き続き御協力のほどをお願い申し上げます。

本日の審議会でございますが、八幡平市に設置が計画されております「ハロウ・インターナショナルスクール・安比・ジャパン」の設置計画の変更について御協議いただくこととしてございます。

この案件につきましては、令和2年1月の本審議会におきまして、設置計画について御協議いただきまして、御了承をいただいているところでございますが、その後、計画に変

更が生じたことから、本日は、その変更内容につきまして御説明を申し上げます。改めて御協議をいただきたいと存じます。

委員の皆様には、専門的、大局的な見地から、御意見、御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

4 議 事

○箱石ふるさと振興部副部長

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、菅野会長をお願いいたします。

(1) 議事録署名委員の指名

○菅野会長

では、よろしくようお願い申し上げます。

最初に、議事録署名委員を指名させていただきます。議席番号10番の高橋委員さん、議席番号1番の六本木委員さんをお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

(2) 会議の公開

○菅野会長

次に、諮問事項の審議に入ります前に、本審議会の公開についてお諮りを申し上げたいと存じます。

非公開にする理由はないと存じますので、公開で進めさせていただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、公開により進めさせていただきます。

なお、会議録及び資料につきましては、後日、県のホームページ等により公開されますので御了知いただきたいと思っております。

(3) 協議事項の審議

議案第1号 各種学校の設置計画の変更について

(仮称) 学校法人 H. A International School

(仮称) Harrow International School Appi, Japan

○菅野会長

それでは、協議事項の審議に入らせていただきます。

議案第1号各種学校の設置計画の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

○米内学事振興課総括課長

学事振興課総括課長の米内でございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号の各種学校の設置計画の変更について御説明いたします。会議資料の3ページをお開き願います。

当各種学校の設置計画につきましては、令和2年1月31日に開催されました令和元年度第2回岩手県私立学校審議会におきまして、御協議をいただき、計画を了承する旨の答申をいただいたところでございます。

今後、令和4年3月に学校設置認可申請について諮問させていただき予定でございますが、設置計画に変更がございましたので、その主な内容と変更点について、便宜、お手元にお配りしております「前回計画承認時からの主な変更点について」という新旧対照表のように整理したものを御覧いただきたいと思います。

まず、開設予定日ですが、前回、令和4年8月とされておりましたが、今般、具体的に令和4年8月29日と決まりましたので、開校予定日を日にちまで明記させていただいております。

次に、収容定員等でございますが、前回は学年定員が72名～92名、学級数が25、総定員を540名としていたところでございますが、今回、学年定員が5名～65名に、学級数が21に、総定員が320名に変更となったものでございます。

その主な理由でございますが、工事発注者における施設整備計画に変更があり、開設予定日の令和4年8月現在で整備が完成する見込の寄宿舎の受入可能人数、350人でございますが、その範囲内としたことによるものでございます。

次に教員の採用計画でございますが、前回は、25学級540人に対して教員71人、職員38人としていたところでございますが、今回は、21学級320人と収容定員の減少に伴う学級数の減により変更となっております。

また、施設の計画でございますが、寄宿舎も含めました校舎面積が36,834㎡から24,624㎡と変更になっておりますが、これは工事発注者における施設整備計画に変更があったことによるものでございます。

続きまして、主な校具、教具等備品につきましても、定員の減少により変更となっております。

また、収支予算につきましても、開校後2年間の入学者見込の増と納付金の見直しに伴いまして収入額が変更となっておりますほか、支出につきましても人件費の見直しなどにより変更となっております。

これらの変更がございましたが、修業年限、授業時数、生徒数、教員数などは、設置基準を充たしていると認められるものでございます。

議案の3ページにお戻りいただきたいと思います。

3ページの中段、「施設の計画」の欄で、校地、校舎につきましては、賃貸借によるものでございますが、変更後の校舎等においても設置基準を充たす内容となっております。

4 ページを御覧ください。校具、教具等備品でございますが、机、椅子などの校具、生徒用パソコンなどの教具などは、記載のとおり準備する計画でございます。

収支予算につきましては、初年度の令和4年度は、8月からの計画でございます。収入、支出ともに、収支均衡となるよう学校運営を行っていくという基準に該当する計画となっております。

以上のことから、当該設置計画は、各種学校設置の基準を充たしている計画であると考えておりまして、承認することとして差し支えないと考えるものでございます。

なお、5 ページ目以降は、学校設置予定者から提出のございました設置趣意書、設置計画の概要等でございます。

説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○菅野会長

ありがとうございました。ただ今の説明及びいただいた資料等につきまして、委員の皆様方から御質問等があればお願いいたしたいと存じます。

○須山委員

変更理由が漠然としすぎて、よく分からないのですけれども、もう少し詳しく御説明いただければありがたいと思います。工事発注者というのは誰なのか。なぜ整備計画の変更が工事発注者においてあったのかとか、その辺がよく分からないですね。

○米内学事振興課総括課長

学校設置者と工事発注者は異なっておりまして、工事発注者は別会社で、Harrow Appi Development という会社が工事発注者でございます。学校のハード整備の当事者ということでございます。

工事発注者による計画の変更でございますが、具体的には、コロナウイルスの影響で、建設現場の人材確保、建築資材の確保等が当初の見通しとずれてきたということがございまして、それが影響していると伺っております。

従いまして、開校から徐々に生徒を増やす計画でございましたが、まずは開校までにハードの建築ができたキャパシティの中で、当初2年間の生徒数等について計画を見直したということでございます。

○須山委員

原因としては、コロナの影響で、資材が集まりにくくなったとか、工事の人材が集まりにくくなったということですか。

○米内学事振興課総括課長

学校設置予定者からの聞き取りによりますと、工事発注者である Harrow Appi Development が建設会社に発注しているわけですが、現場のやり取りの中で、ハードの整備の変更があったと聞いておりまして、現状でできるハードの収容量の範囲内で学校の開設時から当初2年間の生徒数等、学校運営等について見直しを図ったと聞いているところです。

ちなみに、今後まだ具体的にはなっていませんが、今回を第1期工事としますと、次は1.5期と相手方はおっしゃっていますが、次の計画があって、さらに第2期という計画もございまして、最終的には令和9年頃までに900人規模の学校にしたいとお聞きしております。その始めとして、開校時はこれで行こうということで、令和6年には、300人規模の寄宿舎を増やす計画はございます。これはまだ審議しているわけではございませんが、そのように聞いているところでございます。令和9年には、校舎もさらに300名ほど収容できるようにしていく。現行の校舎は、600名収容できる校舎と寄宿舎は350名の収容で、今の計画ですと2年間で320名まで収容する定員を計画しております。2年後の令和6年には、寄宿舎を300人収容の別棟を建てまして、そうしますと大体620名、校舎の方もともと600名の収容量で考えて4年8月にできていますので、6年の時点で、校舎、寄宿舎ともに600人規模のものを第2段階として計画をしております。さらに、令和9年には、校舎を300名分増やして、寄宿舎についてもさらに300名分増やすということで、合わせまして約900名ほどの学校にしていこうということで計画をしております。

当初の令和4年8月につきましては、今、御説明申し上げたところでスタートしたいと聞いているところでございます。令和6年、9年につきましては、今具体的に審議するところではございませんが、学校側の中長期の計画としては、そういう計画をしていると聞いているところでございます。

○須山委員

前回出していた収容定員540人と書いてありますが、前回のものも最終的な計画ではなくて、始めるときに、この位で始めようと思う、いずれは900人まで目指してという計画だったと。それを当初の部分を今回変更するというだけということになりますか。

○米内学事振興課総括課長

前回の時も最終形ではなく、当初にこの規模感で始めたいということでございます。今回、変更として改めて御協議を申し上げたのは、軽微なところであれば、次の申請の時点でよろしいかなとは思ったのですが、規模感が大きく変わったということがございまして、収支等も変わっておりますし、収容定員が540人から320人へ大きく200人ほど減っていますので、これはやはり改めて、計画の変更として審議会で御協議を申し上げた方が良いでしょうと事務局として判断をして、今回、御審議を賜りたいという趣旨でございます。

○高橋委員

今の須山委員の話を受けてなのですけれども、私は、最初の審議の時にはいみませんでしたので、今回、初めてこれについて拝見して、もちろん、今回は、変更についての審議ですので、蒸し返すようなことは申し上げません。特に、今回、審議に疑問があるわけでもないのですけれども、今、お話があったように、中期的な見通し自体は審議対象ではないのだけれども、それを前提にして色々なことがあるわけですね。今、口頭で説明していただいて、ある程度分かりましたけれども、そのような前提の提示がないと意味が理解できないということがありまして、それはおそらく今の須山委員の趣旨でもあると思いますし、私は前回の審議の時になかったせいもあってですね、ここに書かれている変更理由は、言ってみれば、役所文学で書かれているので、文章の書き方としては適切なものでしょ

うけれども、中身としては分からないということがあります。

ですので、今、補足説明である程度分かりましたけれども、そのことは審議内容そのものではないのですが、提案されたことの意味を理解するための素材として提供いただきたいなと思ったところであります。これは、意見です。

○菅野会長

ありがとうございます。

他はいかがでございますでしょうか。

○及川委員

当然のことながら、修業年数が7年あると、学年進行で、11 学年 50 人が入ったとして、次の年それが 12 学年に上がる。この状態であると、7 学年から 13 学年まで満たすと 4 百数十人という計算になるわけですが、学年進行で全部満たしたときの総定員ではなく、最初の定員という理解でよろしいですか。

○米内学事振興課総括課長

開校後 2 年間の定員でございまして、学年進行しますと、御覧になっていただいておりますとおり、例えば 10 学年から 11 学年に上がるときに、11 学年は 50 人になっていますので、あと 15 人はどうするのだという話になります。その時点で、改めて定員増の学則変更の協議をするということでございます。

この 2 年間は、このままで良いですが、2 年後を見越して、その手続きがあるということは前提としております。

○菅野会長

最初の 1 年目は、途中からですね。9 月からですので。

○米内学事振興課総括課長

御承知かと思えますけれども、日本の学校ではございませんので、日本の学校とはスタートが違います。いわゆる学校教育法に言う一条校という一般的な日本人が入っている小中学校、小中高とは違いますので、カリキュラムが全然違う各種学校という位置づけでございまして、日本の学校ですと 4 月スタートして 3 月までというのは決まっていますけれども、こちらは外国のルールといいますか、学年が 9 月スタートですので、今回、曜日の関係で 8 月 29 日の開校となりますけれども、1 年目は実質 9 月以降、9、10、11、12、1、2、3 月までの 7 月分の経費を見込んでいということで、平年度化して 12 月分を見込むのは翌年度、令和 5 年以降ということで予算もそういう整理がされております。

○根内委員

前回の令和元年度の時は私はいなかったのですが、すごく基本的なことをお伺いしたいのですが、7 学年というのは中学 1 年という学年なのですか。年齢的に言うとどの辺に当たるのですか。

○米内学事振興課総括課長

7学年というのは、満11歳からですので、小学校6年生に当たる年齢の方からの学校になります。7年間ですので、日本で言えば、小学校6年生くらいのお子さんから高校生の年齢層のお子さんを海外から募集しているということでございます。

○根内委員

日本人の場合は、義務教育の部分をそれで補えるということなのでしょうか。

○米内学事振興課総括課長

日本人の場合は、この学校に入りましても、各種学校ですので、日本の義務教育を受けていることになりませんので、親御さんが義務教育を受けさせる義務を履行していることにならないというのが解釈でございます。資料の7ページを御覧いただきますと、設置予定者から設置計画の概要がございまして、前回の時と数値等は変わっておりますが、大きな趣旨は変わっておりません。「その他特記事項」という欄で、委員の方から御懸念がございましたとおり、想定している入学対象者は外国人の児童生徒であるということと考えているということでございます。

○根内委員

外国の富裕層の方々の子弟が入ってくるというイメージなのでしょうか。

○米内学事振興課総括課長

香港にハロウのアジアのマネジメントをする会社がございまして、今アジアに9校あり、主に中国本土に7つ、タイと香港合わせて9校ございまして、アジアでは、安比が10校目ということでございます。

今、香港を中心に主に中国だと思えますけれども、そちらの方にプロモーションと申しますか、募集をかけているということございまして、インターネットを見れば日本人も見られるのですけれども、基本的には義務教育を果たしたことになりませんので、その代わりに入るといふことはできないということでございます。

○西川委員

参考までに教えていただきたいのですけれども、募集をかけて反響は大きいのでしょうか。定員を満たしそうな感じでしょうか。

○米内学事振興課総括課長

今聞いておりますのは、1年目210名の定員でございます。2年目で320名ということで計画してございまして、今色々プロモーション活動をしていて、お問い合わせは、その210名の10倍位は来ているというふう聞いております。主に中国の富裕層ということですが。授業料が年間約550万円、全寮制ですので、寄宿舎料が220万円ほど、合わせまして、1年間で1人770万円位納付するという経費のかかる学校ですし、日本の学校のカリキュラムになっておりませんので、基本的にはアジアの富裕層向けのプロモーション活動をしている。今のところ色々なお問い合わせが来ているのは、210名に対しての10倍位。すべて

の方々が受けるとは限りませんが、今、そういうお問い合わせをいただいているというふうに聞いております。

○菅野会長

他にいかがでございますでしょうか。
よろしゅうございますか。

○菅野会長

次に、御意見等よろしゅうございますか。

○菅野会長

ありがとうございます。
変更内容は、工事の都合による収容定員の変更ということになりますので、根本的なものではないと存じます。
お諮りをさせていただきたいと思います。
議案第1号については、原案のとおり了承することとしてよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

御異議がないようですので、議案第1号各種学校の設置計画の変更については、了承することとさせていただきます。ありがとうございました。
以上で、協議事項の審議を終わらせていただきまして、続きまして、報告事項に入らせていただきます。

5 報告事項

○菅野会長

まず、令和3年度第2回私立学校審議会における諮問事項についてを議題とさせていただきます。説明をお願いいたします。

○米内学事振興課総括課長

お手元の報告事項資料の1ページを御覧願います。
令和3年度第2回私立学校審議会における審議事項についての御報告でございます。
昨年9月27日に開催されました第2回審議会におきまして御審議いただきまして、答申をいただいた案件についての認可状況について御報告いたします。
各諮問事項につきましては、それぞれ資料に記載の日付で認可、又は不認可としたところでございます。

なお、資料の1の(2)盛岡誠桜高等学校の収容定員に係る学則変更認可につきましては、不認可といたしました。その理由につきましては、明記しておりますが、まず1点目、

校舎について、耐震性能が著しく低い校舎があることが認められる。よって、収容定員を増員するに当たり、校舎の安全性が担保されておらず、高等学校設置基準第 12 条に適合しないと認められるため。2 点目の理由としまして、岩手県内の少子化及び生徒数減少傾向が顕著であり、収容定員を増員する状況にないことから、本申請に係る収容定員の増員は、不適切と認められるため。としまして当該法人に通知したところでございます。

説明は以上でございます。

○菅野会長

ありがとうございます。ただ今の報告について、御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

○菅野会長

では、次に報告事項 2 高等学校の専攻科の設置について、事務局からお願い申し上げます。

○米内学事振興課総括課長

お手元の資料の 2 ページを御覧願います。

高等学校の専攻科の設置について御報告いたします。

学校法人盛岡誠桜学園から、同法人が設置する盛岡誠桜高等学校に、専攻科として公務員予備校専科、調理師パテシエ専科及び英会話専科を設置する旨の届出があり、受理したものであります。

なお、専攻科の設置につきましては、学校教育法施行令第 27 条の 2 第 1 項第 2 号の規定によりまして都道府県知事への届出事項とされております。

専攻科の設置時期は、令和 4 年 4 月 1 日でございます。

修業年限は 1 年で、収容定員は各専攻科とも 20 名、合計 60 名となります。

設置の理由については、公務員予備校専科につきましては、公務員志望者が専門学校に進学している状況があるため、高校 3 年生の後半から連続して取り組むことができる利点を考え、設置することとしたとのことでございます。

調理師パテシエ専科につきましては、食物調理科の卒業生がさらに実技習得のために専門学校に進学している実態がありましたが、当該専門学校の研究科が廃止される方向となったため、実習を中心とした高度な専門性を身につけるための学びとするために設置するとのことでもあります。

英会話専科につきましては、高校 3 年間で英会話を話せる実績まで到達できない状況があること、海外留学した生徒から「英会話を生かせる学び」を求められてきたことなど、英会話の重要性を感じ、設置するものとのことでございます。

施設につきましては、新設する専攻科の教室を現在の校舎内に設置し、特別教室は高等学校との兼用となります。

教員につきましては、全日制の課程の教員が兼任するほか、新たに専攻科を担当する常勤講師を 3 名増員する予定となっております。

説明は、以上でございます。

○菅野会長

ありがとうございます。ただ今の説明に対し、御質問等ございませんでしょうか。
よろしゅうございますか。

では、以上で報告事項を終わらせていただきます。

6 その他

○菅野会長

次に、会議次第6のその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○米内学事振興課総括課長

事務局からは特に御用意はしておりません。

○菅野会長

各委員の皆様方から何かございますでしょうか。

ないようであれば、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。